

令和5年度 「市長と語る市政懇談会」記録



西野町・米津小校区

令和5年9月29日（金） 午後6時30分から
米津ふれあいセンター〔たものきホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

校区代表町内会長	西野町小校区：神取守代表町内会長 米津小校区：米津登喜代代表町内会長
地区関係市議会議員	中根文彦議員、佐々木映美議員
市関係者	中村市長、近藤副市長、山口副市長、稲垣教育長、 西尾総合政策部長、築瀬危機管理局長、酒井健康福祉部長、 榊原子ども部長、小林市民部長、山本産業部長、 高須環境部長、杉山建設部長、吉田都市整備部長、 齋藤教育部長、杉浦消防長 事務局：木下広報広聴課長ほか4名
出席者数	市民52人、地区関係市議会議員2人、報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分13件 内訳：意見1、質問6、要望7
自由意見等	整理区分14件 内訳：質問6、要望8

令和5年度「市長と語る市政懇談会」(西野町・米津小校区)

○司会(広報広聴課)

本日はお忙しいところ、「市長と語る市政懇談会」に御参加いただきありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めます広報広聴課の木下と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」西野町・米津小校区を開会いたします。

開会に先立ちまして、御来場の皆様をお願いしたいことがございます。懇談会中は、携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードへの切替えをお願いいたします。

はじめに、本日の出席者を御紹介いたします。

この懇談会の開催にあたり、多大なる御協力を賜りました西野町小校区代表町内会長の神取 守様。

○神取 守西野町小校区代表町内会長

よろしく願いします。

○司会(広報広聴課)

米津小校区代表町内会長の米津登喜代様でございます。

○米津登喜代米津小校区代表町内会長

こんばんは。よろしく願いします。

○司会(広報広聴課)

また、市議会からは、中根文彦議員。

○中根文彦議員

よろしく願いします。

○司会(広報広聴課)

佐々木映美議員。

○佐々木映美議員

皆さん、こんばんは。よろしく願いいたします。

○司会(広報広聴課)

お二人に御出席をいただいております。

市からは、市長を始め近藤副市長。

○近藤副市長

こんばんは。

○司会(広報広聴課)

山口副市長。

○山口副市長

よろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

稲垣教育長。

○稲垣教育長

こんばんは。申し上げます。

○司会（広報広聴課）

そして、関係部局の部長、部次長が出席をしております。

なお、本日の懇談会の開催に当たりまして、衆議院議員の青山周平様からお祝い状を頂戴しておりますことを、ここで御報告させていただきます。

続きまして、本日の予定をここで御案内いたしたいと思っております。

最初、20分程度ですが、市長から市政運営について説明をさせていただきます。

その後、40分程度のお時間で、地区の皆様から、事前にお聞きをしています御意見や御質問等に対しまして、市から回答させていただきます。

今日は13件いただいておりますが、1つの質問・意見をいただき、その後に回答をするという、ちょっと時間を取りながらやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、地区の取りまとめの御意見等とは別に、参加者の皆様から広く御意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対する御意見だとか御提案、その他、地域の困り事などに関する事がありましたら、そちらで御発言をいただきたいと思います。

なお、今日は、「西野町・米津小校区」の懇談会でありますので、発言の際は校区の方を優先させていただきますので御了承ください。

本日は、先ほど言いましたとおり、意見・質問が13件ございます。一旦40分ぐらい経過したところで、自由意見の時間に移りたいと思っております。まだ時間があるようでしたら、事前質問に戻りたいと思っております。

時間の都合上、本日、お答えできなかった御意見等につきましては、文書にて代表町内会長様に回答をお送りすることで、事前に御了承をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

懇談会の時間でございますけれども、午後8時15分までとさせていただきます。その後、事務連絡をお伝えし、閉会にさせていただきます。円滑な進行に御協力をお願いいたします。

途中、休憩時間等は設けていませんので、必要に応じて入退室していただければと思っております。

また、記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますので、御了承ください。懇談会の記録につきましては、準備が出来次第、市ウェブサイトなどで公開をしていきたいと思っております。

それでは、市長から御挨拶を兼ねて、市政運営につきまして、御説明申し上げます。

○市長

皆さん、こんばんは。西尾市長の中村 健です。本日は、西野町・米津小校区の「市長と語る市政懇談会」にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

この市政懇談会も、3年ほどはコロナで開催ができなかったり、あるいは規模縮小という形で

やっていたけれども、今年の5月から新型コロナの感染法上の位置づけが変わりましたので、ちょっと最近感染者が多いというところがありますけれども、法的には位置づけが変わったということで、平時の形で開催をさせていただいております。

以前と少し違うのは、なるべく趣旨としては車座に近いような形で、距離が近いところで懇談会を行いたいと思ってレイアウトが以前と違っていていますので、そういう趣旨だと思っていただきながら、なるべく議論しつつも、和やかな雰囲気の中でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの時間におきましては、資料をめくっていただいて、A3サイズのこの中から幾つかピックアップして説明をさせていただきたいと思っております。以下、着座にて失礼します。

この見出しの「人が輝くまちが躍動する共生・共創のまちづくり」というのが、市政運営のスローガンですけれども、その中でこの資料は、1年間、西尾市がやっていく事業の主だったところが網羅されているものでありますので、ここを読んでいただくと、1年間に西尾市が何をやっているかというのは大体分かるんですけれども、今日は時間に限りもありますので、私のほうで幾つかピックアップして説明をさせていただくということにさせていただきます。

まず最初の見出しになりますけれども、「新たな魅力に挑戦するまち」というところの最初の項目を御覧ください。ふるさと納税制度の新たな返礼品の開拓と、既存返礼品の見直しや、返礼品掲載サイトの改良などを行い、西尾ファンを獲得というふうにあります。ふるさと納税については、だいた市民の皆様にも制度について周知が進んでいるかと思っておりますけれども、昨年度の段階で、ふるさと納税だけで、大体1兆円近くの規模になっているので、その金額も毎年増えていっているという状況なので、いろいろな規制が厳しくなっているんですけれども、ふるさと納税に集まる金額というのは、これからもまだまだしばらく増えていくのかなと見ています。

西尾市においても、ふるさと納税にはずいぶん力を入れているんですけれども、メリットというか、理由として3つほど考えています。1つは返礼品を提供するわけですけれども、その分の地域経済の効果が確実に回るということが挙げられます。2つ目はいただいた寄附金額の半分近くは経費とかで消えてしまうんですけれども、逆に言うと、半額近くは市民サービスの財源になりますので、寄附額が集まるということは、我々にとってだけではなくて市民の皆さんにも還元できるというところで、メリットがあるというところ。3つ目は、ふるさと納税というものを入口として、西尾市ですとか、西尾市が持つ地域資源を知っていただくということで、市のPRですね。西尾市のファンを増やしていくという意味でも機能するというふうに考えていますので、ここは近年力を入れていて寄附額も右肩上がりに伸びておまして、令和4年度は約21億円ということで、今年度まだ半ばなのでなかなか確定的な数値が見込みにくいんですけど、おそらく20億円台後半はいけるんじゃないかと思っています。この中でウナギが一番人気で大体6割ぐらいですけれども、ウナギを始めとして、抹茶とか、あるいは海産物とか、いろんなものが西尾市としては返礼品として提供できるものがありますので、どんどん積極的にやっていながら、寄附額が集まるようにしていきたいなと思っていますところであります。

続いて2つ下に行っていただいて、ビジネスの相談拠点と、中心市街地活性化の交流拠点機能を併せ持つ、(仮称)西尾未来共創拠点の設置準備とあります。ここだけ読むと何が言いたいかわからないと思うんですけども、1つは、西尾市内の企業と言っても多くは中小企業であったり、小規模事業者の方が多いです。そうした中で、競争環境が激しくなるとか、人材の獲得に苦勞するというところで、結構苦勞しておられる企業が少なくないです。そうした中で、行政としても補助金の支援だけではなくて、やっぱり企業の皆様に稼いでいただく、その力を向上させるために何ができるかということを考えていくための機能がこのサポートセンターになりますので、ビジネスの中で、自分では気づいてないけれども、ここが強みですよというところを、第三者的な視点から専門家がヒントを示すとか、あるいは中小企業の稼ぐ力を向上させるだけじ

やなくて、西尾駅前はこの1年ほどBOX PARK(ボックスパーク)と言って、緑色のコンテナが建っていたと思います。あれは中心市街地の活性化の一環でやっているんですけども、だいぶその効果もあって、今西尾駅周辺に人の流れができてきておりまして、それを一過性のものに終わらせるのではなくて、中心市街地の空き店舗対策だとか、そういったところまでつなげていきたいという中で、今回のこの拠点というものが、さっき申し上げた中小企業とか小規模事業者の支援と、中心市街地の空き店舗対策等の両方の機能を併せ持つ拠点として専門家を配置しながら、そういったところの支援を強化していくということの準備を進めていて、来年度当初からスタートできる予定でありますので、ご承知いただきたいと思います。

4つ下に行っていたいただきたいんですけども、テレビ番組や映画撮影を誘致するための取り組みというふうになります。専門用語でフィルムコミッションという言い方をするんですけども、最近西尾市を取り上げるテレビ番組が増えているなって感じている方も多んじゃないかと思えます。実際増えています。これは、あえて仕掛けている部分が功を奏しているという面もあって、取材対応とかのバックアップ体制をしっかりと地域として整えるための組織みたいなものが、フィルムコミッションというんですけども、市の方で専属じゃないんですけど、そういった職員を配置しながら、なるべく取材の依頼があったときとか、何か探しているときに好意的に対応していけると、それが次の回の撮影につながったりとか、そういった相乗効果を生み出していきますので、ただ運に任せて撮影が来てよかったんじゃないなくて、意図的にそういったロケとか映画とかの撮影が来るように、何ができるかってところを考えているのが、フィルムコミッションという組織で、これに力を入れて今1年数か月になりまして、成果は出ていると思っております。市民の皆様にもだいぶ大変喜んでいただいているので、ここについては引き続きしっかりと力を入れて取り組んでいきたいということで、御紹介をさせていただきました。

次、見出し替わっていただきまして、2番目の「誰もがほっとする持続可能なまち」というところの2番目を見てください。株式会社デンソーの工場進出に伴う名鉄上横須賀駅周辺の住宅地整備、名鉄の利用促進、渋滞緩和対策を目的とするまちづくりの推進とあります。今、吉良の上横須賀地区にというか、駿馬瀬戸というところなんですけれども、吉良町の北部のところを山を切り開いて、デンソーさんの工場を誘致するための土地を造成しています。工事についてはほぼ終わりましたので、年度末にデンソーさんに引き渡されて、そこから工場が建設されるという形になりますけど、事業用地だけでも52ヘクタールありますので、大体東京ディズニーランドと同じぐらいの広さの山を切り開いて、それをデンソーさんに売ることになります。

当然従業員が増えるとか、それで地元の雇用に貢献するとか税収がアップするとかということもあるんですけども、もう1個まちづくりにつなげていきたいという思いがありまして、当然社員からすると近くに家を建てたいということもあるので、区画整理事業を立ち上げていくとか、あとは近くに名鉄の電車が走っているんですけども、存続の危機にありまして、利用者を増やしていくということは非常に重要なので、そういった中で定期券を購入して電車通勤できるようにという意味でも、区画整理をやっていくことがありますし、あとはそういった人の流れが出てくると、商業的なニーズも高まってくるので、例えば一杯飲みに行くお店ができるとか、そういったことも期待しながら、デンソーが来て終わりではなくて、それが西尾市の経済効果にうまくつながるよということ、いろいろ考えながら先回りして手を打っているというのがこの見出しになりますので、今後10年ぐらい大分吉良町の北部は変わってくるのかなと思いますけども、これを1個大きなまちづくりの起爆剤にしていきたいなというところでご紹介させていただきました。

次に、この見出しの1番下のところになりますけれども、下水道施設の耐震化・老朽化対策と集中豪雨や台風による浸水被害軽減の取り組みとあります。詳しい説明が時間的にできませんけども、近年、豪雨とか台風によって大きな被害が全国的に頻発しておりまして、西尾市でも例

外ではありません。そうした中で、地震・津波対策は市内において、だいぶ進んでやってきたつもりですけれども、豪雨というところについては、正直後手になっている部分があるので、そこはやっぱり近年の状況を見て、しっかりと浸水とか冠水をなるべく市内で発生しないようにということで力を入れていきたいということで紹介をさせていただきます。

次、3番目の見出しの「ともに楽しみにともに学び、ともに夢見るまち」というところを見てください。1番上になりますけれども、全世代の市民が集う多様な学び・交流の場として、生涯学習センターの基本設計に着手とあります。先日、生涯学習センターの2次審査が終わりまして、どういった施設にしていくかというところの、ある程度アイディア的なものが決まりました。この生涯学習センターは、どういった場なのかといいますと、1つは、子供たち特に保育園児とか、小学校の低学年ぐらいのお子様にとって、雨でも遊べるような室内の遊び場というものがあまり西尾市になくて、特に保護者の方々からそういった施設を作ってほしいという要望もありましたので、それを1個入れるというのがあります。あとは、外国人の方が増えていきますけれども、言語的な部分のサポートが必要で、そういったところのニーズも非常に増えてきているので、その機能についても今もやっているんですけども、より部屋を広くしながらその機能を入れるとか、あとは不登校の子供が、なかなか一気に元のクラスに復帰するというのが難しい中で、ある程度自由な時間設定で、自分が来たいときに勉強して、帰りたいときに帰りたいな、あゆみ学級で取り組みを今やっているんですけども、それについてもニーズが結構ありますので、より場所を広くしながらそういう機能を入れるということで、いろんな人がそこに来て、自分らしさを大切にしながら、快適に過ごすことができるような施設にしたいというのが、この生涯学習センターということで、主に利用者は子供になることがメインではありますけれども、これからの時代はそういった悩みを抱えていたりとか、いろんな境遇にある子が、分断されるのではなくて、同じ場で楽しめるというのが非常に大事になってくるので、そういった象徴的な施設にしていきたいと思っています。

次、裏面を見てください。4番目の見出しの「健康を繋げ、幸せが繋がるまち」というところになります。4番目と5番目のところに、西尾市民病院についていくつか書いてありますけれども、まず市民病院については、なかなか経営が苦しいというのは否めません。その原因は、医者不足、医師不足ということが一番大きいですけれども。ドクターについては、医療界の仕組みというのはちょっと変わっていて、病院が自前で採用するというやり方もあるんですけども、基本的にはお医者さんは、大学の医局という組織に所属をしていて、その医局というところトップの教授という方が人事権を持っていて、「あなた、ここの病院行ってくださいね」という采配をしていくということになります。そうすると、西尾市としても独自に採用することもやっているんですが、一番現実的には医局の教授にしっかりと「西尾市が今こういう状況にあります。ここの診療科が足りませんとか、派遣をしてほしい」ということを熱心に通いながら思いを伝えて派遣していただくということが一番現実的だと思っています。それについては就任以降やっていて、確かに診療科によって派遣に繋がった例もあれば、「気持ちはわかるけれども派遣する人数がいないんだよ」と言われてしまうこともあって、人数増に繋がらない科もあるんですけども、これを今後もしっかりとやっていくことがまず大事なのと、最近、市民病院の医療機器について、例えば全国初の〇〇を入れましたということが増えてきております。特に放射線関係の機器で多いんですけども、今後も非常に莫大な金額までは投資できないですけども、結構最先端の機器を入れながら、患者さんのニーズに寄り添えるような、そういった機器を入れていきたいと思えます。あとは、例えば形成外科というところがあるんですが、ちょっと手をケガしてしまったときに、手術したりだとか、そういった科については日本でも有数の優秀なドクターもいますので、そういった西尾市民病院の中でもここは特にすごいよっていうところもPRしながら、西尾市民病院に何かあったときには、安心してかかれるなって思っていただけのような体制をしっかり整えていき

いとに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、見出しが変わります。「命を守る、暮らしを守る、環境を守るまち」というところの下から4番目のところを御覧ください。分別の推進によるゴミ出しマナーの向上や外国籍住民への分別啓発の実施ということで、ここはゴミの排出抑制について少しお話をしたいと思ひます。西尾市は最新の状況ですと、家庭ゴミについては1世帯当たりの排出量が愛知県内で一番多いという不名誉な記録になってしまっています。今SDGsとか、カーボンニュートラルって言葉もあるように、環境に配慮した生活というものが特に求められている時代の中で、ゴミを減らしていくということも大事な視点だと思ひています。昨年夏に、全戸配布で、雑がみ回収袋という白と緑色の紙袋を配布させていただいたんですけども、あれは燃えるゴミの中で、紙類のゴミというのが結構割合が高くて、そこを3%減らすだけでも、ゴミの処理費が2,000万円ぐらい削減できますよということで、今削減に取り組んでいて、全戸配布した以降、雑がみの回収量は上がってきていて、そこは一つ成果だと思ひていますけど、例えば生ゴミについても、もっとギュッと水を絞ってゴミを出すとか、そういうことをやるだけでも、全然ゴミの排出量が違いますので、我々としてもなるべくゴミを削減するために、こういったことができますよとか、こういったことをお願ひしますねってことは、しっかり情報提供させていただくつもりなので、ゴミの排出についてはやっぱり市民の皆さん一人一人の協力がないと、どうしても削減できないので、そこは同じような問題意識を持ちながら、西尾市の家庭ゴミの排出量が少しでも減るようにということで、一緒になって取り組んでいきたいと思ひますので、この場を借りてお願ひをさせていただきたいと思ひます。

次、最後の見出しの最後の説明とさせていただきますけども、「誰もがキラキラと輝き、誇り愛着の持てるまち」というところで、下から2番目のところを見てください。市役所窓口における申請書への記入や本人確認の手間を省略することができる書かない窓口サービスの導入とあります。今年度から、この書かない窓口サービスというものを部分的に導入していて、市民課で証明書の発行とかのときに、いちいち紙に書いたりするのが今まで当たり前でしたけれども、そういった手間をなるべくかけなくても手続きができるようにするというところで、要はデジタル化の一環の話になります。手続きはデジタルしかないという形になってしまうと、デジタルが苦手な方が手続きができなくなってしまうので、従来型の手続きは残していくんですけども、でもデジタルの力を借りると、ずいぶんいろんなことが楽になるということは、多くの方に知っていただきたいと思ひますし、その分経費の削減にも我々としても資するので、なるべくデジタルの力を借りて、となるということも、しっかり説明をさせていただきつつ進めていきたいということで、ここに紹介をさせていただきました。もう1個、デジタルの関係で言いますと、西尾市のLINEがあるんですけども、その中で、例えば住民票が欲しいというときに、住民票の申請手続きとか、手数料の支払いとか、住民票自体も自宅まで送ってくるというサービスも今やっておますので、スマート申請というふうに言うんですけども、わざわざ市役所に行かなくても、事が済むような形のサービスをこれからどんどん増やしていきたいと思ひますので、今まで通り、市役所に行って職員と話をしながら手続きをするのが良いんだよという方は、そのようにやっていただければいいんですけども、わざわざ行かなくても、事が済むならそれでいいよねという方については、そういったデジタルのサービスもどんどん対応させていきたいと思ひますので、また御承知いただきたいと思ひます。

この時間帯について、以上とさせていただきますので、冒頭にありましたように、今回たくさん質問をいただいておりますので、この後の質問に対する回答に移らせていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

ただ今、市長が説明をいたしました市政運営に関する御意見・御質問等につきましては、後ほど設けます自由意見の時間で御発言いただくことにしたいと思います。

ここからは、地域の方から事前に提出をいただきました御意見や御質問等について市から回答をさせていただきます。

代表の方は、質問内容等を1件ずつ読み上げていただいて、その後市長から回答を申し上げます。1件ずつ時間を区切ってやっていきたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、1件目に行きます。西野町小校区浜六町内会長の高須様お願いいたします。

○高須宏尚西野町小校区浜六町内会長

西野町小校区浜六町内会長の高須と言います。日頃は西尾市役所の皆様には大変お世話になっております。

1件目の質問となります。少子化対策についてです。

国は、異次元の少子化対策として、児童手当の充当等を、主に子育て支援を挙げています。しかし、過去の実績としては、子育て支援に予算を投じても貯蓄及び教育・娯楽等に消費されるのみで、少子化対策に効果があるとは思えません。

今後、子供を含めた若い人たちの人口をどう増やしていくかが重要な課題かと思われまます。西尾市として、安心して家庭を作り、子どもを育てる環境づくりについて問われることになると思っております。

そこでお聞きします。

市長の市政運営の先ほどお話があったスローガン「人が輝き、まちが躍動する共生・共創のまちづくり」の一環として、周辺自治体と比べて西尾市が魅力的に思われる独自の政策を検討していますか。

特に、若い人たちを含め、西尾市に住んでみたいと思うような魅力的、少子化対策および子育て支援対策を検討していますか。

以上となります。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いいたします。

○市長

高須さん、ありがとうございます。問題意識については、正直ほぼ同じでありまして、子育て支援は大事ですけれども、子育て支援ということで何かの無償化とか、お金を給付みたいなバラマキをやっても、人口増加にはあまりというかほぼ繋がらないだろうというのは統計的に出ているので、子育て支援は必要だけど、少子化対策としては効果あまりないと思っています。今日本が抱えている最大の課題は、人口減少でありますので、そういう中で西尾市の人口をいかに維持していく、増やすかということ考えたときに、ここで提案していただいているみたいに、やっぱりお金を使うというのは、財政的な消耗戦になるだけで、正直、安城や刈谷には絶対勝てないんですよ。そうすると、知恵を絞りながら、いかに他にないような独自のまちづくりをしていくかということも、重要だと思っております、その中で幾つか紹介させていただきたいと思っております。

まず1つ目が、先ほど御紹介させていただいた生涯学習センターということで、そういった不登校の子とか外国人の子とか、あるいは普通に室内で遊ぶとか、いろんなそういった子どもたちが同じような空間で遊べるというような施設は、なかなかほかではないと思っているので、これは西尾市の自慢できる施設になるんじゃないかなというところです。

2つ目も先ほど申し上げましたが、BOX PARKエキニシですね。あれはどういう施設かと

いうと、実は商売したいという人は結構いるんですけども、いきなり店舗を持つというのは資金繰りとかの面でリスクが大きいので、お試しでちょっと出店してもらおうというのがBOX PARKの意味になります。実際に、いろんな商売をしたい人たちの掘り起こしとか、情報の把握も我々としてできましたので、あとはそういった方々をいかに実際のビジネスの企業に繋げていけるかというところを考えていきたいと思っていますし、このBOX PARKの取り組みは、結構他の市から「何かすごいことやっているね」ということで視察が来たり、真似されていると言うとあれですけど、そういったケースも出ているので、これは終わった企画ではありませんけれども、自慢できることだと思っています。

3つ目は、今年度からの新規事業ですが、ビジネスプランコンテストというものをやります。一般の部と、学生の部と2つあるんですけども、これは起業とか創業という部分のテーマになるんですけども、やりたいチャレンジを若者のチャレンジをしっかりと背中を押せるような社会にしたいという中で、行政としてもそういったビジネスプランとかを応援していきますし、実際に優秀なものについては、起業までサポートしていきますので、そういった中で、今の時代の閉塞感を打ち破れるような、ビジネスが起こってきて、若者が生き活きと生活できるような、そういった一つの新しい芽が出るようにしたいなということで、今年度からやっていきます。これを自治体主催でやっているというのはなかなかないので、独自政策かなと思います。

4つ目は、各論ではなくて総論的な話になりますけれども、今Cラボ西尾という窓口において、官民連携というものの推進に力を入れております。市民の皆さんからの行政ニーズは結構複雑多様化してきている中で、人口は減ってきているじゃないですか。行政だけでそういった市民ニーズに対応するというのは正直なかなか難しく、やっぱりサービスの向上の部分とかで、私は民間の力が必要だと思っています。そうした中で、今までは官と民というものを結構線引きをしていたんですけども、その繋がりをもう少し強くしながら、公共のサービスについても民間のアイデアやノウハウを導入しながら、公共のサービスに繋げていくっていうのが、官民連携というもので、それについて専用の窓口を設けながら推進しているというのが4つ目の意味になりますので、各論についてはここで紹介できないんですけど、そういった取り組みをしていますということになります。

5つ目は、職員の面白いアイデアを形にしていく取り組みとして、「ワクワク西尾創生コンテスト」をやっています。通常予算編成の中だと、どうしても面白いけれども、緊急性はないという取り組みなんかは、予算措置がなかなか付かないというのが現実なんですけれども、そういったものについては私に直談判してもらって、これをやると面白いんじゃないのというものについては、あえて優先的に予算付けをしています。今年でいうと、今月中旬に名鉄名古屋駅のナナちゃん人形に、1週間西尾の抹茶をモチーフにした服を着たナナちゃん人形がいたんですけど、あれは非常に評判が良くて、市のPRにも繋がって、ワクワクの予算枠の中で提案がされた事業でありますし、昨年度でいうと、コロナ禍で結婚式を挙げられなかったカップルに対して、市役所の議場を使っていただいて、結婚式を挙げていただく企画をやりました。これについても本当に結婚された御夫婦にも喜んでいただきましたし、マスコミにも多数取り上げていただいたので、西尾市の取り組みとして非常に良い評価を得たと思っていますので、そういった若い職員の斬新なアイデアも形にしていきながら、なかなか他の市では真似できないような、そういったまちづくりをしていきたいなということで、今5つ挙げさせていただきましたけれども、こういった形で、これからも独自の政策として知恵を絞りながら西尾市の発展のために尽くしていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ただいま市長から回答がありましたが、その回答に対する御意見等ありましたら、挙手をお願いいたします。

それでは、2件目に移りたいと思います。2件目は質問が3つございますので、全て読み上げていただいてから回答に移りたいと思います。

それでは、米津小校区自主防災会会長の藤浦会長お願いいたします。

○藤浦米津小校区自主防災会会長

米津小校区、令和5年度の自主防災会会長の藤浦と申します。よろしくをお願いいたします。

3点ほど質問させていただきます。

1番、令和5年度の6月に記録的な大雨がありまして、矢作川の洪水に関する警戒レベル4になりました。避難指示が初めて米津地区に出て、慌てていたのが現状です。朝鮮川ですね、小さな川ですけれども、米津小学校の西側に流れています。田植えとか畑が並んでいるんですけども、水田が二、三日で水没します。これが大雨や雷雨の季節になると、いつも農家の方が毎年悩んでいます。それから小学校に通う子供たちが危険な時間帯があります。とても町内としても心配しています。

それからハザードマップでは、米津小学校周辺とか朝鮮川流域に、大規模な水害や浸水が発生する可能性があります。朝鮮川の氾濫と併せて、その当たりの対策をやられているかどうかを聞きたいです。

今年、危機管理課の書類で朝鮮川の管理ということを表示していただいた記録もあります。今年初めて入れていただきました。ありがとうございます。

2番です。2番は避難所です。西尾市の避難所を指定する基準はどこにあるのかということをお聞きさせていただきます。洪水、大雨などの水害に関し、現在の避難所である米津小学校よりも高台にあります、米津ふれあいセンターですね。標本海拔が10メートル以上あるのですけれども、ここを避難所に追加できるかどうか、これを検討していただきたいです。

3番目、市役所の方に避難所開設マニュアルはあるのか。それから、災害はいつ発生するかわからないので、市民が見ても、フローチャートのなすぐ分かるような表が必要だと思いますけれども、その辺りはどうかということと、避難所の職員の配置、配置職員があると思うんですけども、その辺りの連絡網ですか、地域との連絡網がどのように取られているかということをお聞きしたいです。

以上です。よろしくをお願いいたします。

すみません、もう一つ大事なことが抜けました。先ほど市長のやりたいことの中に、デンソーの話が出ていましたよね。上横須賀の話が出ていました。名鉄線の関係で歴史的な鉄橋があります。できまして90年以上経つと思うんですけども、それが洪水とか大雨が降った時に流れるのではないかという地元の心配が数年前から出ております。その辺りの回答をよろしくお願ひします。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。市長、回答をお願いいたします。

○市長

藤浦さん、ありがとうございます。一つひとつ答えさせていただきたいと思います。

まず朝鮮川の関係については、その排水機場というものの自体が、豪雨時に田畑に溜まった水を24時間以内に排水するというのを目的としたものでありますので、なかなか河川からの越水に

よる流入というものの自体を排水するというのは正直難しいです。ただ朝鮮川については、今、県の方で下流から改修工事を進めていただいております、現状、安城市境の坂下小橋まで完了しているところでありますので、今後もしっかりと改修工事を進めていただけるように、県には要望をしていきたいと思っております。

次に、矢作川の鉄橋については、これは非常によく聞くと申しますか、古いのは間違いないです。我々としては大丈夫ですと言っているんですけど、なかなか不安説が消えないというのが正直なところであります、現状2年に1回、定期的な検査をしております、その都度何か不具合があれば対応しますし、そういった中で健全性は保たれていますので、そこは安心していただきたいと思っております。

あと、耐震対策についても既に完了しておりますので、その面についても大丈夫だというふうに考えております。古いのは事実なので、将来的に、その鉄橋について考えなくてはいけない時期は来るんだろうと思っておりますけど、それは5年から10年の話では私はないというふうに思っておりますし、すぐにどうこうなるという問題ではないと思っておりますので、また近所の方か「大丈夫だよ」と言っておいていただきたいなと思っております。

次に2番目の避難所の関係でありますけれども、指定する基準は、一定の広さがあるかとか、浸水しないかとかそういうことになるかと思っております。米津のふれあいセンターについては、確かに米津小学校よりも標高が高いところにあると思っておりますけど、米津小学校はちょっと詳しく分かっていないのですが、多分3階建てか4階建てだというふうに思うんですね。

○藤浦米津小校区自主防災会会長

3階建てです。

○市長

3階建てですよね。それに対して、米津ふれあいセンターは、1階の平屋じゃないですか。そうすると、現状米津小学校については、2階以下は浸水等で使用できない可能性があるけれども、建物として高いので、避難所に指定はしておりますけれども、米津ふれあいセンターについては、位置している標高は小学校より高いけれども、結局平屋ということなので、浸水する恐れがあるということで、安全確保のために、指定していないということになりますので、よろしくお願ひします。

次に3番目は、開設マニュアル関係と、開設してからのマニュアルの両方準備しています。マニュアルの内容に沿って職員が対応することになりますけれども、マニュアル自体はありますということと、避難所の職員配置については、近くに住んでいる職員を配置しているというのが基本的な考え方になります。必ずしも絶対ではないですけど、基本的な考え方になっていて、そういうことでもありますので、年度当初については、決してころころ決しているわけではなくて、人事異動の影響で、避難所配置職員として従事することができない場合については変更はしますけれども、基本的にはさっき言ったみたいに、近くに住んでいる職員が配置されますので、そこは人事異動による影響が必要最小限の範囲でやっているつもりですのでよろしくお願ひします。

最後の校区防災会議の関係ですけれども、ここについては個別にお声がけいただければ、危機管理課の職員とともに配置職員も会議に参加することはできると思っておりますので、また個別にお声掛けいただければと思っております。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ただいま市長から回答がありました件につきまして、御意見等がありましたら、挙手をお願い

いたします。

○米津地区板倉様

はい。

○司会（広報広聴課）

町内会名とお名前をおっしゃってから、1分程度で発言をお願いいたします。

○米津地区板倉様

米津地区の板倉と申します。よろしく申し上げます。

今、市長のお答えを受けて、米津小の場合は3階建ての、1階あたりは水に浸かっても2階、3階までは来ないので避難所にされています。ふれあいセンターここは11メートルです。平屋です。ちょっと今の説明ですとよく分からない。なぜかと言いますと、西野町さんの場合だと、ふれあいセンターも避難所になっています。あちらの場合と比べた時に、今の理屈で合うのでしょうか。西野町さんもふれあいセンターは1階です。小学校が何階かわかりませんが、同じようなケースじゃないかなと思っております。ちょっとその辺が分かりません。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。回答をお願いします。

○築瀬危機管理局長

危機管理局長の築瀬と申します。よろしく申し上げます。

基本的にハザードマップは、県が調査をして洪水があったときに、どの程度を浸水するかというのを調査して定めております。米津地区の場合と西野町の場合ですと、川の流れですとか、そういった土地の形状が違ってきておりますので、こちらの米津地区、米津小学校校区の場合ですと、このふれあいセンター、ここも浸水する恐れがあるということが出ておまして、そこが西野町と状況が違うというところです。西野町のふれあいセンターについては、浸水の恐れがないという判断になっておりますので、そこで取り扱いが違っていているというふうに理解をしていただきたいと思います。詳しくは、危機管理課の方にお越しいただくか問い合わせいただければご説明できるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

他によろしかったのでしょうか。もう1人だけ。町内会名とお名前をおっしゃってください。

○米津町鈴木

米津町内会の鈴木と申します。さっきの小学校が3階だから、小学校にあるという話ですけども、小学校に行く前に低い田んぼの道を通らなければ行けなくて、水が来ちゃった場合どうして行くのでしょうか。

○司会（広報広聴課）

危機管理局長、お願いいたします。

○築瀬危機管理局長

したがって、水が出る前に避難の指示を出しますので、その段階で避難をしていただきました

い。水が出るまで様子を見ながら避難するのではなくて、市が避難指示とか、高齢者避難というものを出してまいりますので、それに従って避難を早い段階でお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○司会（広報広聴課）

それでは、次の質問に移りたいと思います。

3件目です。西野町小校区三丁町町内会長の榎本様お願ひいたします。

○榎本修二西野町小校区三丁町町内会長

西野町小校区三丁町町内会長榎本です。よろしくお願ひします。

市長に質問させていただきます。

西野地区を初め、西野市はてん茶栽培であり、市も栽培を全面的にPRします。ですけれども、後継者がいないというほか、経費がかかりすぎて採算が取れず、廃業される農家さんがたくさんあります。その結果、耕作放棄地が増え、周辺の栽培農家さんが害虫等の駆除をするなどの迷惑を被っています。このままでは近い将来、大手の栽培農家のみ残る現状が予想されます。

ただ、大手栽培農家さんも、採算が取れるのが非常に厳しい現状となっています。名産であるお茶・産地を守るために市の考え方を教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願ひいたします。

○市長

榎本さんありがとうございます。今回いただいた問題意識については、てん茶栽培だけというよりは、農業全般の話なのかもしれませんけれども、西尾市としてまず基本的な姿勢は、お茶農家といっても、それぞれ置かれている状況は違う部分もありますので、個別に意見を聞くこともあるんですけど、直接的には組合がありますので、組合と意見交換をしながら、何を最大公約数的に望んでいるかってところを把握といいますか、お聞きしながら、市としての支援策をやっているというのが基本になります。

そのような中で各論としていくつか申し上げますと、まず学校茶摘みについては、生産者個々の費用負担も増大しているということで、結構存続の危機にあるというお話がまずありました。西尾市民で三和小なんですけれども、やっぱり学校茶摘みは、西尾市民の精神文化みたいなところがあるじゃないですか。なので、絶対無くしちゃいけないということで、今年度から補助をさせていただくというのがまず1つ、あとは担い手の確保という部分で、どこまで機能するかちょっと不確定な部分もありますけれども、援農のボランティア制度といいますか、ボランティアとして、時間や労力はありますよという方をお茶産業の方にマッチングするみたいな形のことをこれからやっていきたいというふうに思っています。最後は、新規というよりは今までもやっている取り組みですけども、やっぱり西尾の抹茶のブランド力が上がるということが、それが結果として取引価格の向上にもつながりますので、そこは行政としてもしっかりやれるところだということで、これまでもやってきていますけれども、引き続き、ブランド力向上に向けてしっかりとPRしていきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○榎本修二西野町小校区三丁町町内会長

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

○司会（広報広聴課）

ただいまの回答に際しまして、何か質問・意見等ありましたら。町内会名とお名前をお願いいたします。

○西野町小校区稲垣様

西野町小校区堀ノ内町の稲垣と申します。今、お話があった通り、耕作地放棄のことについてです。私の近くの茶畑はそのものになっていて、いろんな木々だったり、雑草が生えたり、そういうのを地主さんに言ってもなかなか整理してくれない。それらを市に要請してやっていただけるんですか。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。回答をお願いいたします。

○市長

私の土地の処分などについては、基本的にその所有者に権限があることなので、例えば強制執行を市がやろうとするときには、公益の部分から大きな害があるとかそういったことがないと現実的には強制的にはできないんですけど、例えばそういったお声があれば、地主の方にお伝えして促すことはできるんですけど、地権者の方が絶対やらないとかになってしまうと、行政としても困ってしまうというところです。

○西野町小校区稲垣様

枝が出ちゃっているんですよ。道路側に枝が出ちゃっている。それで近所の方が地主さんに了解なしに刈ってしまうというような感じがしますけれども、その辺りは何かいい方法はないんですか。

○市長

その枝が出ている土地の人は何て言っているんですか。

○西野町小校区稲垣様

全然無関心。

○市長

勝手に刈ること自体は別に黙認って感じですか。

○西野町小校区稲垣様

それが要するに日常になっているんですよ。車が通りますので。とりあえず近所じゃないですけど、道路を使われる方が善意的に刈っているんですけど、地主の方はその土地にいない、そういう状況です。

○市長

この場で解決策までは提示できないですけど、一番良いのはご近所付き合いの中で解決されていくのが本当はいいんでしょうけど、そうじゃないときに当然我々の方に御相談いただくのはもちろんいいんですけど、さっき申し上げたように、強制的な手段までというとならば多分今回の枝の件だとそこまでの要件は満たさないの、なかなか難しいなという。ただ1回、例えば、こういう

ふうになっている方がいますよって言って、動いてくれなくてそれで終わりじゃなくて、二、三回とお願いするとか、そういったことはできるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

それでは、4件目に移りたいと思います。

米津小校区コミュニティ代表の榊原様お願いいたします。

○榊原米津小校区コミュニティ代表

米津校区の榊原です。よろしくお願いします。

4件目は商業施設の誘致についてです。米小校区も高齢化が進み、年々独居老人が増加しています。特に校区の西側のあたりには、食材を購入できるスーパーがない状態であります。それによって、住民の方々が日々苦勞しているということがあります。これについては、米津地区だけではなくて、西尾市内のいくつかの地域でも同じような課題を抱えているところがあるんじゃないかなというふうに思っております。

米津の宮浦住宅では、町内会が月に1回、移動販売を依頼している例もありますが、魅力あるまちづくりの一つとして、市として商業施設を誘致する考えはありますか。またほかの対応策はありますか。道路の整備とか、そういうのも計画をされている部分も聞いております。そういう用地が、また例えば一つ運送会社の倉庫になってしまうとか、そういうことの危惧もあるわけですね。そうになっていくと魅力あるまちづくりというものにつながっていかないのかなという危惧もありますので、その辺お考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いいたします。

○市長

榊原さん、ありがとうございます。まずスーパーの誘致の関係の話で申し上げますと、米津地区にそういったスーパーが欲しいという声は結構多いと認識をしています。実際に幾つかのスーパーを運営している事業者にはヒアリングをさせていただきました。

結局、住民が求めているも、そこに店を出すかどうかというのは経営判断になりますので、そこが一番難しいところですけども、幾つかの事業者にはヒアリングした限りでは、可能性はあるということです。ただ詳細については、場所だとか面積だとか、金額とかが決まらなないと、なかなか最終的な判断はできないということですけど、ただビジネスチャンスとしてはあるって言うことが言えるのかなと思います。

例えば、地元の方がスーパーの事業者の直で電話して、この土地どうだって言うことは多分難しいと思います。行政としても、スーパーを誘致するための条例とか仕組みはないんですけど、ただ地元の方で、この土地が候補地として適地だろうということで聞いて欲しいということであれば、我々が直接間に入って聞くことはできると思いますし、そういった形で協力はできるかなと思います。ただ情報についてはどうしても地元の方が早いと思うので、もしスーパーを誘致するに当たってふさわしい物件がありそうだということであれば、随時情報を商工振興課に提供いただけるとありがたいと思います。

続いて、移動販売の関係について詳しいお話をさせていただきます。まず宮浦住宅で現在移動販売をやっているということなんですけど、他の地区に、米津内の場所にそういった移動販売を増やすとか、もう少し遠くまで来てもらえるかということについては、事業者の確認というか聞いております。ただ、結果といたしましては、収益に関わることであってガソリン代等のコスト

がかかることや、時間の制約などから巡回できる場所には限界があつて、たとえ近くであっても今以上の対応はできないというのが現時点の事業者側の回答になります。宮浦住宅の移動販売事業者以外にも、いくつか移動販売をやっているところがあるので、そこにも確認はしているんですけど、やっぱり同様の理由で現時点では巡回が難しいという回答をいただいているところでもあります。ただ、今後も要望を続けていくとともに、そういった事業の拡大の可能性については引き続き情報収集というか模索していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

あと少し付け加えになりますけれども、高齢の方の支援策といたしまして、高齢者のみの独居世帯で一定の所得要件を満たせばタクシー利用券の交付とか、あるいは配食サービスもやっていますので、そういったものについては市役所内の長寿課か、あるいは地域包括支援センターというのがありますので、そちらまでお問い合わせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

回答に対しまして、何か御意見等ありましたら、挙手をお願いいたします。

それでは5件目に移りたいと思います。引き続き榊原様、よろしくお願いします。

○榊原米津小校区コミュニティ代表

5件目は、西尾市の北の玄関口、米津小校区の環境整備についてです。

現在、米小校区では、米津の川まつりを主催する「北部発展会」、夏祭りや盆踊りを開催する「やるじゃん！米津」の会、野良猫と共生できる町を目指してTNR活動を行っている「米小校区地域猫の会」など、多くの団体が校区の活性化及び環境整備のために活動をしています。

米小校区は市外や県外の方をお迎えする北の玄関口です。市の中心市街地だけではなく、中心市街地へのアプローチに好印象を与える場として、ワクワク感が感じられるような環境づくりを進めていただきたいと思います。

特に矢作川沿いは堤防の桜並木や川祭りの花火など、電車や自動車の車窓からの景観を、工夫次第で観光化できるのではないのでしょうか。

米津橋周辺の景観保護などの環境整備を進めることで、名鉄にしがま線存続のための利用促進活動の一助になると考えています。市が実施している「名鉄西尾・蒲郡線利用促進補助制度」は西尾駅から蒲郡駅が対象ですが、米津橋周辺の開発や観光化を進めることで、米津駅周辺を含めた魅力的な北の玄関口としての地区づくりやまちづくりができていくのではないかと考えています。

魅力的なまちづくりが、ひいては西尾市に人を集めるといふ、市全体の活性化につながっていくのではないのでしょうか。西尾駅周辺、市街地の開発とともに、北の玄関口である米津地区の活性化を進めていただくことで、西尾全体の活性化につなげていただけたらと思っております。お考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いいたします。

○市長

榊原さん、ありがとうございます。御意見については、承った上で今後何ができるかというのを考えさせていただくとしたら、この場で言いようがないんですけども。考え方としては、ハード的な事業を行政がやるということについては、観光面では、私は正直、費用対効果がなかなか出ないと思っていますので、多額の費用をかけた割には、なかなか観光客が来ないということで終わってしまうことが多いというふうに思っています。

ただ、ソフトの部分についてはいろいろやりようがあると思っていて、米津地区でいうと川まつりがありますし、最近ではやるじゃんの方がやっていたりして、にぎわいは確実に出ていますし、市としても川まつりについては貴重な観光資源ですので、引き継ぎ支援はさせていただきたいと思います。

これは、たればの話なので、ここで言うのがふさわしいかわかりませんが、最近、米津駅近くの米津神社とかにアーティストの米津玄師さんのファンが来て、聖地巡礼みたいなことやっています。あれはたまたまというか、仕掛けたというよりは結果としてそうなったという恵まれた部分があるんですけど、そういうアイデアをやることによって、人が来る仕掛けはできると思うんですね。だから、名鉄さんに米津駅に止まるときに米津玄師さんの曲をかけてもらえませんかと聞いているんですけど、そういったことをやりながら、他にはない部分のアイデアで、米津地区として、もうちょっと魅力が高められないかなというのは今後も考えていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。またこれからも一緒に考えていければと思いますので、よろしくをお願いします。

○司会（広報広聴課）

ただいまのご回答に対しまして、意見等がありましたら。

○市長

あと名鉄のキャンペーンについては、便宜的なことで非常に申し訳ないんですけども、にしがま線が、西尾駅から蒲郡駅まで切っているので、確かに米津駅を乗って使うということも、にしがま線の利用に資する部分もあるんですけど、そこはちょっと形式上の話で申し訳ないんですけど、なかなか今の「名鉄・西尾蒲郡線利用促進補助制度」の中に入れるというのは難しいなということで御理解いただきたいと思います。

○司会（広報広聴課）

御意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。

○榊原米津小校区コミュニティ代表

観光とかも、人集めなどに大きなものになると思うのですが、そういう一過性なものよりも、やっぱり住民、この米津地区に人が集まる住みよいまちづくり、そんなものができてくると、人が集まることによって、町・地域というのが活性化されていく部分が出てくると思います。例えば他市でいくと、すぐお隣の桜井とかそういうところだと、商業施設ができた、そんなこともあって今どんどん開発が進んでいます。それが今、桜井が、例えば人が集まってきたことによって新たな課題とか、そういうものが起こっているということは多分あるだろうと思いますが、やっぱり人が集まってくると、地域の活性化が図られていくということを感じています。だから米津地区もそんなような形の、人が住みやすい、そんな意識を持って集まってきて、そこが活性化されていく、そんな地域になっていくといいなということを考えております。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。もうひとつ、町内会名とお名前をおっしゃっていただき発言をお願いいたします。

○多賀井米津町12組の1町内会長

米津町12組の1の町内会の多賀井と申します。

今の桜並木の話ですけれども、景観保護はありがたい話ですけれども、実際、桜の近くに住んでいる者の角度から言いますと、非常に立派な桜で、春になると、また春から1年頑張る気になるんですけど、非常に高齢化が進んでおりまして、物によっては大変危険な状態であったりします。景観保護で矢作川沿い、米津橋周辺を盛り上げたいと思っておりますが、桜の危険性について危惧するようになりまして、6月2日の集中豪雨の時も太い枝が折れたりしましたので、もし子どもたちの頭に当たって大けがでもしたら大変なことになると思います。この件に関してちょっと御意見を聞かせていただきたいなと思います。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

○市長

これは野寺道の桜のことですね。いろんな複雑な経緯を抱えているというのが正直なところで。もし後で個別でよければ、そこでお話できると一番いいんですけど、ちょっといろんな複雑な事情がありまして。

○杉山建設部長

お声がけどうもありがとうございます。建設部長の杉山でございます。よろしくお願ひいたします。

今、市長が申したように、いろんな事情を把握しております。そういった部分もありまして、なかなか市のほうで正直ちょっと手が出しづらいという部分ではありますので、なかなかここで回答が差し上げられないのですけれども、堤防から伸びている感じだと思うんですけど、野寺道については先ほどのこともあって出せないんですが、通行の確保ということで、ちらちらということはやれなくはない場合もあるんですけども、全体としての老朽対策としては、なかなか市の導入というのは難しいかなというのが現状でございます。

○市長

また後で、個別にちょっと…。

○司会（広報広聴課）

それでは、次に移りたいと思います。

6件目です。西野町小校区堀ノ内町町内会長の浅井様お願ひいたします。

○浅井 勝西野町小校区堀ノ内町町内会長

西野町地区の堀ノ内の浅井と言います。

市が作成した「企業立案ガイド」に産業拠点、工業系ですね、約10件ほど案内されておりますが、地域住民に周知されていない拠点があるのではないかと。

また、最近西野町地区内の産業拠点に工場建設の計画がありましたが、該当農地が産業拠点として候補に挙げられていることすら、市から説明を受けた町内会長の案内で初めて知った農家さんがいます。

地域住民及び拠点に隣接する農地の所有の方には、工場建設反対の方にもいます。市は以前、広報にしておで周知したそうですが、多くの住民は広報誌を隅々まで読んでいません。地域住民は工場建設による弊害を心配しています。西野町地区の建設計画は今回たまたま白紙撤回されまし

たが、他の地区でも同様の心配をする住民はあると思います。

そこで、住民に対し該当地区が産業拠点として登録された理由や、住民の心配に大して回答する場として、各地で市主催の説明会を開催していただくことはできないでしょうか。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いいたします。

○市長

浅井さん、ありがとうございます。本件については、本当に近隣住民の方々に不安な思いをさせてしまって申し訳ないと思っています。今後、新たに産業拠点として位置づけられた場合については、関係町内会を通じて回覧等による周知を図らせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

ちなみに、産業拠点というものに位置づけられたことによって、自動的に企業進出が決まるというわけではなくて、もしそういった話がある場合には、進出を予定している事業者の方で説明会等もしていくことになると思いますし、もしその説明会に市の職員もしっかりと参加してくれということであれば、参加できると思いますので、そのような場合は、そういったことも考えていただきたいというのと、これからはしっかりと関係住民の方々にも周知を図ってまいりますので、よろしくをお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。ただいまの回答に対しまして、御意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。

それでは、一旦お時間の都合もありますので、ここからは自由意見の時間に入りたいと思います。

時間は8時15分までとさせていただきますので、自由意見が出尽くしましたら、次7番からというような形でやらせていただきたいと思います。今からの時間は、まちづくりに対するいろんな事で結構です。提案やご意見、地域の困り事など、関心事がありましたら発言をお願いいたします。

また、市長が最初に市政運営についてお話をしていますので、それに関するご質問でも結構です。

冒頭にお伝えさせていただきましたが、発言に際しましては、西野町・米津小校区の方を優先させていただきたいと思いますので、御了承下さい。先ほどと同じように、発言される方は挙手をしていただき、その後、市長が指名をいたしますので、町内会名とお名前をおっしゃってから発言をしてください。多くの方に発言をしていただきたいと思いますので、1人の方が幾つも質問をすることがないようによろしくお願いいたします。そして、発言の際には簡潔にまとめていただくよう御協力をお願いいたします。

それでは、市長をお願いいたします。

○市長

発言ある方、挙手をお願いいたします。

○神取 守西野町小校区代表町内会長

西野町小校区代表町内会長の神取と言います。

先ほど生涯学習センターの話がありましたけども、現時点で候補地は決まっておりますのでしよ

うか。分かれば教えていただきたいです。

○市長

神取さんありがとうございます。場所については、中央ふれあいセンターは御存じですか。昔の青年の家とか婦人の家と言われていた文化会館からちょっと坂を上ったところになるんですが、あそこに中央ふれあいセンターという生涯学習施設と、道を挟んでテニスコートがあって、その隣にS Lが置いてある公園があるんですけど、そのテニスコートの部分と公園の部分、生涯学習センターとして整備していくことになります。

○神取 守西野町小校区代表町内会長

ありがとうございます。

○米津町米津様

米津町の米津と言います。

実は質問を出していましたが、却下されましたので、ちょっと厳しめの声 came のであれだったかもしれないんですけども、それはそれとして、3つばかりお願いしたいなと思っています。

前に、P F I の説明会のときに、市長にいろいろ質問させていただいたんですが、あれからやっぱり勉強しないと分からないというのが、そもそも問題じゃないですかということ、いろいろ市議会を傍聴させてもらったり、三河新報を読んだりして、内容はともかくとして、やっぱり一番問題は決めたときに、市民との合意がなかったんじゃないかと。よく話ができなかった、それが1番さっき市長が言われたように、やっぱり市の職員の人と、お役人になるのかもしれないんですが、単純なことを決める時に、やっぱり市民とよく話をすること。何をごちゃごちゃ、あれもこれもかけて、4年も5年もかけてやっているのかなという気がします。

それを含めて3つお願いしたいのが、1点は市政の中で、西尾市は中小企業でおかしいですけど、東京や名古屋だとちょっと違って、なおかつ安城市とか豊田市と違って、ちょっと貧乏だと。貧乏だから経営者の方でサポートしようと。やっぱりお金がないけども、何とか民間、活力を使ったものを活用するという、聞こえは非常に良かったんですけど、だんだんと上手いかなかったなという話だと思うんですけど、市民の活力を利用したのだろうと私は思っています。そういう意味で、まず1点は市政に対して4K、そして7K。4Kという言い方はおかしいですけど、私は思うにですね4Kというのは、共生・共感・共有・強固。それがあって市の職員の人たちと色々な問題があると思うんです。P F I 問題だったり、教育問題だったりいろいろあると思います。やっぱり貧乏だけど、中小企業の良さだと思うんですよ。距離が短いというんですか、東京の土地と市民との土地と距離が違うものですね。ぜひそういうことでやっていただいて、P F I の轍を踏まないようにお願いしたいと思っています。

2点目は、これは市の職員の方をお願いしたいです。個人的には、もっと市民のところに取り組んでいただきたい。いろいろ企画をされています。見ました。私も行ったことがあります。けど残念ながら、市の職員の方々が語るという姿を見ないです。あとはやってください、みたいな。そうじゃなくて、もう一緒に溶け込んでもらって、私も古い人間なので思うんですけど、昔よく話はあったもので、連帯を求めて孤立を恐れず、その精神でぜひ職員の方ももっともっと溶け込んで、そのために職員は首になりません。それが特権だと思うんですよ。責任は市長が取ればいいんです。職員の方はどんどん現場出て、市民とよくテレビドラマじゃないですけど、よくあるじゃないですか。田舎の役場の職員と小学校の先生が、地域の人と夜な夜な飲みながら語り合うと。そこまではしなくても結構ですけど、ぜひ溶け込んでいただきたいなと。ちょっと厳しい財政状況だと思いますけど、何か見えるものがあるかなと私は思います。

3点目が、これも古いことを言って申し訳ないですけど、昔ケネディ大統領が就任のときに、自由と民主主義を守るために言った言葉があると思うんですよ。同じことを市長はぜひ私は個人的に言ってもらいたいなど。何かと言うと、市民の皆さんは、市が何をしてくれるかと問わないで欲しいと。市民の皆さんは、市のために何ができると、市長や職員の方と一緒に考えて行動してほしいと。ぜひ私は個人的にはそう思っています。そうすると、ちょっと厳しい環境を迎えた場合も、それを思ったのは、私も20年ぐらい防災会に関わったんですけど、何となく自主防災会にやってくださいと。こっちは御指導をさせていただいているんですけど、あんまり御支援をさせていただいた気がしないので、ぜひこれからは指導じゃなくて、指導の時代は終わったと思うんですよ。だからぜひ支援をさせていただく。一緒に溶け込んで、さっきの話があったように、いろんな会話にどんどん職員の方もやっぱり市民だと思うんですよ。1人だと思うんです。私も一緒です。そういう意味では、私もそろそろ70になるものでして、こういうことを言うのはもう最後なんじゃないかと思えますので。もういよいよ自分のことを心配してと言われそうなものでして、ぜひよろしくお願ひします。

いろいろと勝手なことを言って申し訳ございませんが、よろしくお願ひします。

○市長

米津さん、ありがとうございます。3ついただいたけど、基本的には多分同じ理念の中で言われているのかなと私は感じました。私も同じような考えを持っています。行政の仕事というのは、メインプレーヤーになって何かやることじゃなくて、仕組みを作ったりだとか、環境を整えて、それに舞台を作るのが僕らの役割だと思って、その舞台で演じるとかプレーヤーになるのは、やっぱり市民の方であったりだとか、NPO団体とか企業とかになると思っていますので、僕らはやっぱり主役ではなくて、主役は市民の皆さんだというふうに思っています。

去年から例えば、一番人が集まりやすい中心市街地という西尾駅の周辺だと、今、市の土地を無料でお貸しして、そこでマルシェをやってもらったりだとか、バンド演奏をやってもらったりだとか、好きに使ってもらっていいので、市の土地を有効に使ってくださいね、っていうことをやっています。あとは、なかなか実績があまり多くは出てきてないですけど、地域貢献の奨励制度というのを作っています。それが何かというと、公務員って基本的に兼職、職を兼ねることが禁止されていて、限定的に特例の場合だけ認められるということが建前ですけども、そこについては地域貢献活動ということで、例えばボランティア活動だとか部活動の指導だとか、地域のために何かやるってことについては積極的に奨励をしています。この制度を作ったのは、私としてはそういうことをどんどんやれる職員になってほしいなという期待を込めて、制度を作っているので、さっき言ったみたいに、なかなかまだ件数が思ったほどは伸びていないんですけども、そういった市民の皆さんと一緒にあって、上下関係ではなくて、横の関係で何か同じように、立場は違うかもしれないけど一緒にあって、西尾市をどうするともっと魅力的なまちにできるかなというのを考えられるような、そういう役所にしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○米津町5組大野様

米津町5組の大野と申します。2つほど質問したいんですけど、これは多分生活環境の管理になるので、住宅地の中で、工場の操業ができる場面、悪臭・安全な工場とかそれ以外に音とかそういうようなもの、工場が操業できる場面をお聞きしたいです。

それと、そういうような点在する小さな工場、住宅地の中で、調べておかないとなんですけど、そういう工場を工業団地に誘致して、移動させてもらうってことはできるのかなと。そういうことをまずお聞きしたいなど。

○市長

まず先に2件目については、西尾市の企業誘致のやり方は、公共として団地を作ってそこに来ていただく企業を募集しますよというやり方ではなくて、現状の民間主導の開発をやっています。なぜかという、その方がスピーディーに、民間事業者のニーズに合った企業誘致ができるからということで、今そういった形をやっています。ただそういったニーズがあれば、市の商工振興課に御相談いただければ、例えば、こういう土地がありますよとか、手続について何が必要かとか、そういったことはしっかりと情報提供させていただくので、商工振興課までお問い合わせいただきたいのと、あと最初の点については、ちょっと私からでは答えがなかなか分からない部分があるので、担当の課長から説明させていただきます。

○吉田都市整備部長

都市整備部長の吉田と言います。よろしく申し上げます。

今言われているのは、住宅地と言われているんですけど、本当にまちなかと言いますか、いわゆる都市計画上の話をさせてもらうのでいけないんですけども、市街化区域と調整区域というのがあります。市街化区域に大体住宅は建てられるし、いろいろなコミュニティもできるようになるので、調整区域は規制が厳しくて工場等は基本できません。

なので、どちらかという、街から外れたところにしか工場ができてないと思うんですけど、その市街化区域の中でも、また説明が難しいんですけど、工場が建てられる場所、商業施設を建てられる場所、住宅が建てられる場所というような用途地域が、そういった中で、住宅系の用途地域は、基本的には工場はできないんですけど、規模によって用途の中で面積が150平米を超えない範囲の作業場や工場ができるといったことがあるので、規模によってできるものとできないものがあるというような形で許可が出る工場もあります。ということでよろしいでしょうか。

○市長

追加でいいですか。大丈夫ですか。ほかに御質問や御意見等はございますか。

○米津町藤井様

こんばんは。米津町川向の藤井と申します。本日は市長、市民の方、市役所の方々、本当にありがとうございます。

僕から要望です。うちの近所のことになってしまうんですけど、川向って行って、米津の離島なんですが、川の向こう側にあります。うちの前の道が何年かに1回、大雨が降ると水が溜まってしまって、なかなか掃けていかないという状況です。今年初めて年に二、三回かな。この間の大雨も含めまして水が溜まって抜けなくて、ひどい家だと床下まで毎回上がってしまいます。それをずいぶん前から町内会としても恐らく要望しているんですけど、そこが改修できていないのかなと思うのでお願いしたいです。

もう1個、米津橋を安城から西尾のほうに行くと、米津橋を越えてすぐ信号があって、米津橋南っていう交差点だったかな。そこに右折車線があるんですけど、右折信号がない。右折信号がない理由も聞いたんです、警察署に。とりあえず納得はしたんですけど、あそこ本当に事故が多いし、子供たちの通学路にもなっているんですね。右折する人がもうとにかくちょっと隙間があればもうとにかく右折しなきゃという感じで右折するんです。ものすごく危ないので、本当にあの交差点を右折できないようにしてもらったり、次の信号まで行って右折するという状況。新渡場の交差点もすごく複雑で難しいと思うんですけど、地域の子供たちのことを思うと本当に危ないなと思うんですね。年に何回か事故があるということで。

もう1個あるんですけど、これもずいぶん前から市長とは同世代で歳は上ですけど、子供がいる世帯ということで、西尾市にあまり大きな公園がない。おそらくさっきの生涯学習センターの関係にもなってくるかなと思うんですけど、例えば油が滞るところに、去年か一昨年きれいな公園が整備されました。ああいった大きな遊具がある公園が西尾にもできるといいなと思います。岡ノ山のところにバーベキュー場とちょっと遊具があるんですけど、あれができるときに私はすごく期待したんですよ。もっと大々的な遊具ができて、子供の遊び場になるのかなと思ったら、実際は小さいのが何個か点在するだけ。あれが市の施設なのか知らないですけど、そういった部分を含めて、市が先導してやっていってくれるとありがたいと思います。

この間の大雨のときの話で、米津橋というか矢作川が自宅の目の前なんですけど、ものすごい水だったんですよ。市から当然避難指示も出ていたし、僕らの世代だとインターネットで、米津橋の観測所の水位を常にもう怖かったので見ていたんですよ。それを超えたらもう危険水位ですよというところに、あと十、二十センチぐらいのところまで来て、そこから下がっていたんですけど、うちはそこまで来たらもう避難しようと言って、車に全部物を乗せて子供を積んで、もうあとちょっとで避難するところでした。そのときに、近所にお年寄りの1人世帯がいっぱいあったので声掛けに行ったんです。もう危ないから避難したほうがいいよ、と。でもお年寄り世帯ほどを避難しなかったです。近所の若い世代の人の方が、もうさっさとどこかに逃げるわって言って友達の家とかホテルとかに行っただけなんですけど、せっかく地域の方もいらっしゃるので、お願いなんですけど、なんて言われたかという、「大丈夫だ。今までそんなことなかったから」って言って家に留まりました。2階建ての家の方だったので、「何かあったら、とにかく2階に逃げてね」とお願いだけして避難の準備をしていたんですけど、そういったことの呼びかけみたいなことは、なかなか市からだけでは難しいと思います。せっかく地域の方がいるので、地域の方からこの近所の独居世帯に声をかけていただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○市長

藤井さん、ありがとうございました。まず1点目の浸水、冠水という話ですけど、担当がそれを情報として把握しているかどうかは今この場で分からないので、まずその担当課の方に伝えて、返事をさせていただくようにしますので、広報担当者にご連絡すればいいかということ、後で教えていただきたいと思います。

2点目の信号については、今回御要望の中でも信号の設置とか出ています。警察のことをどうこう言うのはなかなか難しいんですけど、基準というか、条件みたいなものがあるって、通行する人の危険性の認識というよりは、こういう基準とか条件を満たしたら付けますというのがあって、そこを満たさないと我々が言っても変わらないというのが正直なところなんです。その反面、事故が起こると付いたりすることもあるので、それはどうなんだというところは確かに思うんですけど、我々としてもそういった声が地元から上がれば警察には伝えることはできるんですけど、なかなか現状ではハードルが高いというのは正直なところなんです。

○米津町藤井様

例えば、狭いんですけど、交差点にガードレールなどの子供が避難できるようなものを付けてもらうこともできないんですか。

○市長

信号ではない形での対策は現場を見て検討する話になると思うので、今この場で何が適切か分からないんですけど、そういった信号以外の対策をすることは、可能性としてはある話かと思いま

す。あと、手続的な話で申し訳ないですけど、そういった浸水対策とか信号とかについては、一応町内会から要望を出していただくということをお願いしたいと思います。

3点目の公園については、まず遊ぼっ茶広場とか、古川公園とか、いわゆる河川敷に公園ができることは結構多いです。河川敷にできる公園は河川法という法律が適応されます。河川法の適用になると大型遊具は設置できません。川の水位が上がったときに危ないので、すぐに撤去できるようなものじゃないと駄目ということで、現状では遊ぼっ茶広場は、例えば一、二歳ぐらいの子しか遊べないような遊具になってしまっています。あれは非常に残念で、本当はニーズとしては大きい遊具だろうと思いますし、私も設置したいのは山々なんですけど、法律的に許されないということが、現実としてあります。公園整備については、生涯学習センターのところに作っていく以外に、今、西尾駅東の、ヴェルサウォーク西尾の向かいが広場ですが、そこに1回手を入れて、もっと憩いの場として楽しめるような場にしていきたいと思っています。厳格に言う公園ではないけれど、公園的な機能を作っていきたいということと、将来的な話で、いつ実施するということまでは、まだ内部で決まっていませんけど、八ツ面山の再整備も考えています。そういった中で、公園が足りてないというのは私も認識していますので、計画的に1個1個になりますけれども、やっていきたいなと思います。

最後の、大雨で矢作川がということについては、上流のダムで放水とか放流があったからというのが一番大きな原因だと思うんですけど、実際に水位がぎりぎり結構危なかったかどうかというのを地元の方で共有することが一番なのかなと思います。そうすると、今までなかったけれども、避難しないといけないこともあるなと思ってくれる人も多分出てくるだろうし、なかなか地域性のある情報については、行政がやるにも限界があるので、そこは地域の寄り合いとかの中で、今回大雨があって、こういう状況で結構危なかったよとか、いざというときに、こういうふうにしようというのを内部で共有して話し合っていたいただきたいというのが正直なところです。

以上です。

○多賀井米津町12組の1町内会長

米津町12組の1町内会の多賀井と申します。

先日、小学生の子供を持つ親御さんたちから問題提起されました。県道44号線の交通問題について大きいんですが、こちらは市と一緒に問題を解決したいと思います。まず福祉委員会から、米津橋北交差点で通勤通学の時間帯に、大変渋滞が常態化しています。44号線の上を名鉄が走っている高架がありますが、その道路幅が非常に狭くて、その高架の下に車が止まってしまうと、自転車や徒歩で通学する学生さんが通れなくて、非常に危ない思いをしているということです。あと、車その場で止まってしまうと、対向で大型のトラックが来るとすれ違えないという問題があって、その交通問題が1つ。あと、すぐ近くに、非常に鋭角に交錯するお地藏さんの前の交差点があるのですが、そこが横断歩道の上に車が停車してしまうということが常態化しています。そこを小学生が渡るものですから、非常に交通事故に遭うリスクが高いということで、親御さんからクレームと言いますか問題提起があったのですが、どうしても川沿いに住む者の勤めかもしれませんが、車が集中してしまうのでこういうことになるとは思います。何らかの形で少しでも安全に通行できるような対策を打っていただきたいと思います。回答をお願いします。

あともう1つは、先ほどもありますとおり、大きな公園が欲しいという話とは別で、自宅の近くに狭いスペースでいいものですから、幼い子どもと一緒に連れだって遊ばせる、そういう場所が欲しいという話です。自分のところの町内会にはそういった公園がないものですから、ぜひ整備していただきたいと思います。

この2点、子ども会から申し出がありますので、回答をお願いいたします。

○市長

まず公園については、その町内の要望の中で出させていただいて、地区の中での優先順位の中で、我々として対応を考えさせていただくということになります。今回、御意見を承りましたので、手続的にはその町内会から要望を出していただきたいと思います。県道44号については、実はナンバー11でご質問いただいているんですが、今からどうでしょうか。

○司会（広報広聴課）

やりますか。

○市長

実際に現地を見て、確かに非常に狭くて人や自転車が果たして通っていいのかみたいなどころだと思いました。米津小学校については、そこは通学路となっていないんですが、鶴中については通学路になっていて、そこを学校として考えてもらう必要があるのかなと思います。

それ以外の部分については、道幅を広げるとかということになってくると、名鉄との協議なども踏まえて、なかなか現実には難しいと思っていますので、なるべく子供たちが通らないようにするというのが、一番安全性の確保の上では大事かなと思います。横断歩道に車が止まるというのは、何か対策はありますか。なかなか難しいですよ。

○杉山建設部長

建設部長の杉山でございます。先ほど市長が申し上げたとおり、11番に出ていた質問の、今おっしゃっていただいた交差点ですが、以前、通学路の緊急合同点検がございまして、そのときもそういったご指摘がございまして、横断歩道のところに赤く塗装した「路面横断注意」という文字を書きました。あと、米津羊羹さんの前のところに「この先、通学路注意」の看板を設置し、学童横断注意の文字を道路上に表示したり、何らか言われるようなことはやっております。

ただ、横断歩道上に止まってしまうというのは、なかなか道路管理者としてやれることはなくて、先ほどのことが精一杯かなというのが実情ではございます。

○多賀井米津町12組の1町内会長

今までいろいろ検討した上で、解消することが難しいから今の現状だと思います。県道なものですから西三河建設事務所の方に、道路に詳しい方と御一緒に話をしに行くとか、そういったことを提案したいと思います。例えば、効果的な標示を設置すれば、ドライバーさんにはもう少し運転に配慮というか、そういったことをできるかも分からないですから、個別で一度会合を設けさせてもらってもいいですか。

○市長

大丈夫です。

○西尾総合政策部長

大丈夫ですか。

○市長

はい。それは行けると思います。

○多賀井米津町12組の1町内会長

よろしく願いいたします。

○南中根町石田様

南中根町の石田と申します。大きな問題であったPFIについて最近の状況がどうなのか、ほぼ収束が見えてきているのかなというような声を聞いています。その辺の見解を一つ。

それから、任期があと1年ですね。ちょうど半分の折り返しですね。職員は継続していますが、市長、この2年経過したところでの、御自身の進捗、マニフェスト的などところでのご意見をお伺いできたらと思います。

○市長

分りました。ありがとうございます。

○南中根町石田様

もう一つ、先ほども御意見がありました。例えば、いろんなイベントをやるにあたって、市から補助金などを出しています。出すのはいいのですが、その結果をどう判断しているのか。それから、市の関心と度合いが補助金を出しているだけで、もうそれで終わってしまっているとか、そういう話をよく聞きます。大きな補助金をもらったけど、市の人が誰も関心を示さない。そんなことを聞く機会がありまして、そういったことを改善していただければと思います。お願いいたします。

○市長

ありがとうございます。まず1点目のPFIについては、まず市として、令和3年度末をもって契約を解除しました。契約して私が就任して、そこから4年間見直しをしていくということで話し合いをしていましたけれども、全然がちが明かないということと、契約相手の事業者がとても市民側の立場に立って話をしているとは感じられなかったのもう駄目だということで、契約解除しました。

ただ、事業者側としては契約解除は認めませんということで、裁判を起こされました。それについて1審では契約解除は認めていただいていますけど、今、高裁に持っていかれているというのが1個あります。ただ、その裁判はあるんですけども、今年の5月ぐらいだったと思います。5月か6月に事業者側から解除の通知が来ましたので、双方契約を解除するというので、そこは決まりました。ただ、その解除がいつになるかについては、市の考えと事業者側の考えが違うという問題はありますけど、契約はやらないということはここで確定しました。

あと一番大きな問題は、損害賠償を払うということになります。これについては正直、契約自体が200億円ぐらいの話なので、億単位にはなるというふうに思いますけど、それを踏まえても、契約を続けることが、市民のためにならないというのが私の判断で、そうさせていただいたということになります。

ただその損害賠償が幾らになるかというのは、我々では数字を見積もることができません。事業計画がないので。事業者側に、その数字を出してくださいと言っていますけれども、なかなか数字が出てこないの、損害賠償の算定に当たっては話が進んでないです。

ただ、今後の見込みとしては、事業者側から数字が出ていて、話し合いでは、解決できないと思いますので、きっと裁判になると思います。その中で金額が決まることになると思います。まだ額が出てきてないのが現状ということで、そこがクリアされれば、一応問題としては終わるという認識であります。

2点目の自己評価はなかなか難しいんですけれども、1期目はPFIの問題で非常に苦しかったのもありますし、市長という職が初めてだったので、なかなかその権限をどう使っていけばいいのかということに対して自分としても十分でなかった部分がありますけれども、2期目でまだ2年ではありますが、1期目と比べれば、自分がやりたいまちづくりを形にはできてきていると思いますし、それが十分か十分じゃないかは分かりませんが、冒頭申し上げたような、BOX PARKの話だとか、あるいは生涯学習センターの話だとか、西尾市独自のものについても幾つか芽が出てきたのかなと思いますので、確かに目先の課題も解決していくことは大事ですけれども、やっぱり中期・長期に向け、私が若くして市長にならせてもらったというのはそこだというふうに思いますので、二十年、三十年先を見ながら、今のうちからどう種を蒔いていけばいいかということもしっかり考えながらやっていきたいということが自己評価になります。

最後、補助金の話については、コメントがなかなか難しいんですけど、ただ、金配って終わりではなくて、報告書を出していただいていますので、その中でどう使ってどういう効果があるかっていうのは、交付した団体さんから評価はしてもらっています。効果検証を厳しくやった方が、その補助金の使い道を効果的にできますが、そうすると、次の年度から補助金を交付しませんという団体ができてしまいます。それが地域の弱体化に繋がる可能性もあるし、そこをどこの塩梅で効果を見極めるかというのは、なかなか難しい問題であります。ただ、お金を交付するありきではなくて、しっかり効果を検証するという事は必要なことだというふうに思っております。

以上です。

○司会（広報広聴課）

皆様、円滑な進行をありがとうございました。時間になりましたので、自由意見の時間はこれで終わります。閉会にあたりまして、市長より御挨拶を申し上げます。

○市長

本日は短い時間でしたけど、ありがとうございました。過去に市政懇談会をやっていますけれども、なかなかここまで消化できなかったというのはなかなかなくて、ただそれだけたくさん御意見とか御質問をいただいたことは非常にうれしく思っています。

今回取り上げることができなくて、事前にいただいたものについて、市のウェブサイト等で公開させていただきますし、あと、事前の御要望の中に出ていたんですけど、その進捗状況などについても、今までは触れてなかったんですけども、そこについてもウェブ等で報告をさせていただくこととなりますので、気になった時に市のウェブサイトを見ていただくとありがたいと思います。

今回の御質問の中にもありましたけれども、僕としてはやっぱり市民の皆さんと、上下関係ではなくて、一緒にまちづくりをやっていきたいという思いを持ってますし、なるべくいろんな現場に行こうと思っていますし、声かけていただければ、例えば5人ぐらいの寄り合いであっても積極的に行くようにしています。

そうした中で、役所の中だけでは聞くことができない声があって、それが非常にまちづくりの中で重要な声のことも多々ありますので、市民の皆さんとともに歩みながらやっていきたいということと、なるべくうちの職員についても、市民と壁を作って接するのではなくて、そこは壁を取り払って、同じような仲間意識の中でやっていけるようにしたいなというところは、引き続き取り組んでいきたいと思っています。

あと最後に今日は、西野町と米津ということで、お二人の議員さんがいらっしゃいます。新人ではありますがけれども、お二人とも地域のそういったイベントなどを自分が中心になってやって

きていただいているということで、議会での活動だけではなくて、地元にも目を向けながら自分も汗をかいてやろうということで頑張ってください。

そうした議員がいるということは、西尾市にとっては非常にいいことだと思っていますので、議員の皆さんとも力を合わせながら、西尾市がこれまで以上に発展して、魅力的なまちになるようにしっかりと頑張ってもらいますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。それでは本日はどうもありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

それでは最後に事務局から4点連絡をさせていただきます。

まず、1点目です。今日お配りした資料の中にアンケートがございますので、大変申し訳ないですけれど、ご協力いただければと思います。お帰りの際に後ろにアンケートを回収する箱がありますので、鉛筆とともにそちらにお返してください。

それから2点目です。市は市民の声制度を設けていますが、今日はそちらの用紙もありますので、意見等ございましたら、そちらに記入していただいております。

それからチラシが今日4枚ほど入っております。1つは「出張・市長のどこでもトーク」ということで、こちら10名以上の方がお集まりになったときに、市長が出向いてお話することができますので、またご活用ください。

それから、スマート申請ということで、今日は市政方針を最初市長がお話したところですね。携帯から申請ができますという御案内になっておりますので、こちらまた御利用いただければと思っています。

それから次のチラシですけれども、「LINEで通報が便利です」と書いてありまして、これが最近始めたものになっております。皆さんが生活している中で、道路の穴ぼこだったり、公園の遊具が壊れていたとか、そういったことがありましたら、携帯で写真を撮っていただければ通報ができるという、手軽に通報ができるシステムになっておりますので、またこちら御活用ください。

それから先ほどLINEの話もありました。西尾市のLINEは10万人が登録をしていますが、LINEのお友達登録というのも、今日のこちらの表紙のところでQRコードで読んでいただくと、LINEの登録ができますので、もし今日やっていきたいと思われましたら、職員が後ろにおりますので、すぐできますので、よろしかったらお声がけをお願いいたします。

連絡事項は以上となります。

それでは、これもちまして、「市長と語る市政懇談会」西野町・米津小校区を閉会いたします。お帰りの際、交通安全に気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。